

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川区ガバメントクラウド統合運用管理補助業務委託	5200361
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	17,886,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本電子計算株式会社 (法人番号：2010601038584)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	令和8年度荒川区ガバメントクラウド統合運用管理補助業務委託
指名業者(案)	名称 日本電子計算株式会社 代表者 執行役員公共事業部長 野上 裕司 所在地 東京都千代田区九段南一丁目3番1号
特命理由	<p>本件は、標準準拠システムが稼働する区のカバメントクラウド領域の管理、運用保守、事業者間の調整及び各事業者の移行作業の支援について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、区の業務システムの多くを構築している自治体専用クラウドサービス(以下「Jip-Base」という。)を提供しており、クラウド環境の設計・構築・運用に関する高度な知見を有していることから、区のカバメントクラウド領域の安定した運用を見込むことができる。</p> <p>また、当該事業者は、標準準拠システムの開発業者であるため、標準化に係る各種ドキュメントの内容を踏まえた適切なガバメントクラウドの運用が可能である。</p> <p>さらに、当該事業者は、令和6,7年度と本業務を受託し、区のカバメントクラウド環境の設計及び構築作業を行ったことから区のカバメントクラウド環境に精通しており、履行状況も良好である。</p> <p>そのため、現行の業務システム運用環境とガバメントクラウドとの相互接続を担保したうえで、限られた期間の中で確実に履行可能な業者は上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)